

## 第6章 国際交流

### 1 内閣府主催海外派遣事業

【国際経済課】

青少年の国際交流事業は、次代を担う青少年が、広い視野と豊かな国際感覚を身につけ、諸外国の風土や市民生活に接することで、諸外国の文化を正しく理解し、ひるがえってわが国の実情を正しく認識し、相互理解と協調の精神を促進する上で極めて有意義である。

このような考えから、内閣府では、日本と諸外国の青年の交流を通し、相互の友好と理解を促進し、広い国際的視野と国際協力の精神を有する次代を担うにふさわしい青年の育成を目的に、「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「東南アジア青年の船」「次世代グローバルリーダー事業シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」「地域課題対応人材育成事業地域コアリーダープログラム」の各事業を実施している。

#### (1) 国際青年育成交流

昭和34年度に、当時皇太子殿下であられた天皇陛下の御成婚を記念して開始された「青年海外派遣」事業から継承発展し、現在の皇太子殿下の御成婚を記念して平成6年から始められたこの事業は、訪問国の青年との国際協力活動やボランティア活動の体験を通じた交流、訪問国における日本文化の紹介、訪問国の諸事情の研究を行うなど各種交流活動を行うものである。これにより青年の国際的視野を広げ、日本および諸外国の青年相互の理解と友好を促進し、併せて国際協力の精神と実践力を向上させ、もって国際社会の各分野で指導性を発揮できる青年を育成することを目的とする。また、参加青年が青少年健全育成活動に寄与することを期待するものである。

#### (2) 日本・中国青年親善交流

日中平和条約の締結を記念して、日中両国の共同事業として昭和54年から実施されているもので、両国青年相互の理解と友好の増進を図るため、約3週間にわたり中国各地を訪問し、青年等との交流、自国文化の紹介、相手国の諸事情の研究など各種交流活動を行うものである。

#### (3) 日本・韓国青年親善交流

昭和60年の日韓国交正常化20周年を記念し、日韓両国の共同事業として昭和62年度から実施されているもので、両国青年相互の理解と友好の増進を図るため、約2週間にわたり韓国各地を訪問し、青年等との交流、自国文化の紹介、相手国の諸事情の研究など各種交流活動を行うものである。

#### (4) 東南アジア青年の船

昭和49年1月のインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールおよびタイの各国と日本との共同声明に基づいて、昭和49年度からこれら東南アジア各国の積極的な参加と協力の下に実施されている。

昭和60年からはブルネイが、平成8年度からはベトナムが、平成10年度からはラオスおよびミャンマーが、平成12年度からはカンボジアがそれぞれ東南アジア諸国連合(略称ASEAN)への加盟を機に参加国となり、交流国が広がった。

この事業は、これら東南アジア各国の青年と日本青年が、船内で共同生活をしながら各種交流を行うとともに、参加各国を訪問し、各国において青年との交流を行い、東南アジア各国と日本との友好親善の促進と国際協力の精神の涵養を図るものである。

- (5) 次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」  
世界各地から集まった外国青年と船内で共同生活をしながら、ディスカッションや文化交流等を通じて、異文化対応力やコミュニケーション力を高め、リーダーシップ等の向上を図る。また、訪問国では、ディスカッションのテーマに応じた施設訪問や現地青年との交流などを行うものである。
- (6) 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」  
高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年を3か国へ派遣し、各分野の地域社会活動において中心的担い手となる人材を育成する。訪問国では、関係機関や施設等の訪問および意見交換、派遣分野の事情および背景や社会活動に関する先進的な取組みを学ぶほか、ホームステイ等による交流を行うものである。

第 69 表 内閣府主催青少年海外派遣事業福井県参加人員推移

年 度	昭和 55 年度～ 平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	計
国際青年育成交流	48	—	1	—	—	49
世界青年の船 グローバルユースリーダー 次世代グローバルリーダー	85	—	1			86
東南アジア青年の船	5	—	—	—	—	5
日中青年親善交流	12	1	—	—	—	13
日韓青年親善交流	3	—	—	—	—	3
地域課題対応人材育成				—	—	1
計	153	1	2	0	0	156

資料出所：国際経済課

## 2 青年海外協力隊

【国際経済課】

青年海外協力隊事業は、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施しているもので、昭和 40 年度から行われている。

この事業は、開発途上国からの要請に基づき、青年海外協力隊員が現地の人々と生活・仕事を共にしながら、それぞれの技術や技能を生かして、地域の社会・経済発展に貢献することを目的としている。

20 歳から 39 歳までの日本国籍を有する心身ともに健康な青年であれば、学歴、性別を問わず応募資格があり、技術・語学の選考試験等を経て派遣される。協力隊員の募集は 1 年に 2 回、春と秋に行われ、試験に合格した後、国内の訓練施設で約 70 日間の語学研修や適応力強化のための訓練を受け、それぞれの任国へ年間 4 回にわけて派遣されており、派遣期間は 2 年間で単身赴任が原則である。

青年海外協力隊員の活動はボランティア精神に基づくもので、自ら進んで、開発途上国の発展に貢献しようとする若さと情熱により行われている。気候風土・歴史・文化・価値観の異なる途上国での 2 年間の海外協力活動は困難を伴うが、これを克服する中での貴重な体験は、青年の国際的視野を広げるとともに、かけがえのない人生の思い出となるものである。

本県からは学校教育、医療、農業、コンピュータ技術などの多くの分野にわたり、平成 28 年度までに 286 名の青年が開発途上の国々に赴き、国づくりに協力してきている。日本の国際

貢献が期待される中、本県の国際協力活動も推進していく必要があり、本県の青年もこれまで以上に積極的に当事業に参加することが望まれているとともに、帰国後、地域社会の国際化を推進するリーダーとしての活躍が期待されている。

なお、JICA では、参加しやすい環境づくりとして、地域の企業と連携してグローバル人材の育成に貢献するプログラム「民間連携ボランティア制度」や、派遣期間が1年未満の「短期派遣制度」や退職しないで身分を残したまま参加する「現職参加」促進のために、所属先に対して人件費の一部を補てんする制度などを設けている。

また、県においては、青年海外協力隊に参加する福井県出身の方々の活動を支援するため、活動に必要な物資を広く県民から募集し現地に送っている。隊員が派遣国で福井県のPRを行ったり、海外の情報を県民に伝えるなど、福井と派遣国をつなぐ懸け橋としても活躍していただけよう協力している。

<JICA ホームページアドレス <http://www.jica.go.jp/>>

<福井県海外ボランティア活動支援に関するホームページアドレス

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kokusai/shienjigyo.html>>

第70表 青年海外協力隊福井県参加人員推移

年 度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
参加人数	2	—	1	1	2	2	2	2	1	—	3	—	1	3	4	2	6	7
年 度	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
参加人数	2	4	6	4	3	5	3	6	7	7	6	9	9	11	10	8	6	9
年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	計	
参加人数	8	6	5	6	11	9	7	10	14	8	12	6	4	9	6	7	286	

資料出所：国際経済課

### 3 スポーツ少年団等の国際交流事業

【スポーツ保健課】

昭和49年度から実施されている日独スポーツ少年団同時交流事業は、日独両国との間に125名もの団員・指導者を相互に交流することにより、風俗、言語、習慣の違いについて研修し、相互の理解と協力を深め、国際親善を図る事業である。

福井県からの派遣は、毎年団員を中心に第42回までに指導者、団員を合わせ112名に達している。その期間は約3週間である。

また、受入れは、北信越ブロックで毎年約17日間、指導者・団員12名を受け入れている。今年度の受入れは、4泊5日を民泊で行った。

第 71 表 日独スポーツ少年団同時交流事業の推移（県派遣指導者・団員数）

回数	1~28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
年度	49~平13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
派遣指導者	9			1	2										1	
派遣団員	90	2	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
受入市町村	—	大飯町	和泉村	河野村	上志比村	若狭町	敦賀市	勝山市	福井市	池田町	受入中止	坂井市	受入なし	美浜町	鯖江市	小浜市

資料出所：スポーツ保健課

#### 4 高等学校生徒国際交流事業

【義務教育課】

##### (1) 福井県高校生海外語学研修事業

この事業は、国際社会で活躍できる語学力と広い視野を持った人材の育成を図るため、県内の高等学校の生徒を英語圏に派遣し、語学研修を実施するものである。現地では語学研修のほか、大学生や高校生との交流、ホームステイによる生活体験学習を行っている。平成 23 年度に事業開始し、毎年 100 名の生徒を派遣している。過去の研修地は、アメリカ合衆国ワシントン州、カナダ・ブリティッシュコロンビア州など。

##### (2) 福井県高校生中国語学研修事業

この事業は、国際社会で活躍できる語学力と広い視野を持った人材の育成を図るため、県内の高等学校の生徒を中国に派遣し、語学研修を実施するものである。現地では語学研修のほか、大学生との交流、ホームステイによる生活体験学習を行っている。平成 24 年度から事業開始し、27 年度までは毎年 5 名の生徒を派遣し、28 年度から派遣人数を 10 名に拡大した。過去の研修地は、浙江省や北京市など。

##### (3) 福井県・ドイツ高校生共同学習・交流事業

この事業は、本県が友好協定を締結しているドイツのハールブルク郡・ヴィンセン市と高校生の派遣・受入を行うものであり、環境・エネルギー問題や伝統文化についての共同学習や、ホームステイによる生活体験学習を実施している。これまで本県から 90 名の高校生がドイツを訪問し、58 人のドイツ高校生を受け入れている。

#### 5 福井県・浙江省青少年交流事業

【国際経済課】

平成 25 年度に福井県と浙江省の友好提携締結 20 周年を迎え、両県省の間で、将来の日中交流の担い手となる青少年の交流促進について合意した。

これを機に、両県省の青少年交流を促進し、相互交流を深めることにより、国際社会の中で活躍できる視野の広い人材の育成を目的に、平成 27 年度より、両県省へ相互に中学生を派遣し、交流を行っている。

平成 27 年度は、福井県から中学生 5 名を浙江省へ派遣し、平成 28 年度は、浙江省より中学生 6 名を受け入れ、スポーツや文化体験、ホームステイなどを通して交流した。